人と組織の成長を支援する経営者のサポーター

2019
3月号

社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

トピックス！ **平成31年度　協会けんぽの健康保険料が引き下げ、介護保険料が引き上げ！**

平成31年度　協会けんぽ健康保険料率（長野支部）

平成31年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、3月分（4月納付分）からの適用となります。健康保険料は、現行の9.71%から9.69%へ引き下げ、介護保険料は、現行の1.57%から1.73%へ引き上げとなります。新保険料率の保険料を3月の給与支給分から適用させるか、4月支給分から適用させるかは会社により異なりますので、しっかりと確認ください。

	現　行		平成31年3月分（4月納付分から）	
健康保険料率	標準報酬月額の 9.71%	→	標準報酬月額の 9.69%	DOWN↓
介護保険料率	標準報酬月額の 1.57%	→	標準報酬月額の 1.73%	UP↑

※【東京支部】健康保険料率**9.90%**（従前9.90%）、介護保険料率**1.73%**（従前1.57%）

【社会保険の一部の手続きにマイナンバーを記載のこと】
被扶養者異動届はマイナンバーの記入が必須となります。

マイナンバーカードが保険証に

政府はマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすることを盛り込んだ健康保険法などの改正案を決定しました。

マイナンバーカードの裏面に搭載されたICチップを医療機関の窓口の読み取り機にかざし、資格情報を要求すると、保険証の資格情報が送られてくることにより、窓口でスタッフが情報を聞き取る手間がなくなります。ただし医療機関に読み取り機がなければ資格確認ができないため、国が資金を補助します。

日本医師会は、「あたかもマイナンバーそのもので保険証の代用ができるという誤解が一部で広がっているが、これは事実誤認だ」と指摘。「あくまでもマイナンバーカードのICチップに搭載された情報で保険証の確認をするということ」とした上で、「今後もマイナンバー自体に医療情報が関連付けられることは決してない」との見解を示しました。マイナンバーはあくまで資格確認に使われる見通しです。（引用：2/14、2/23日経新聞、厚労省）

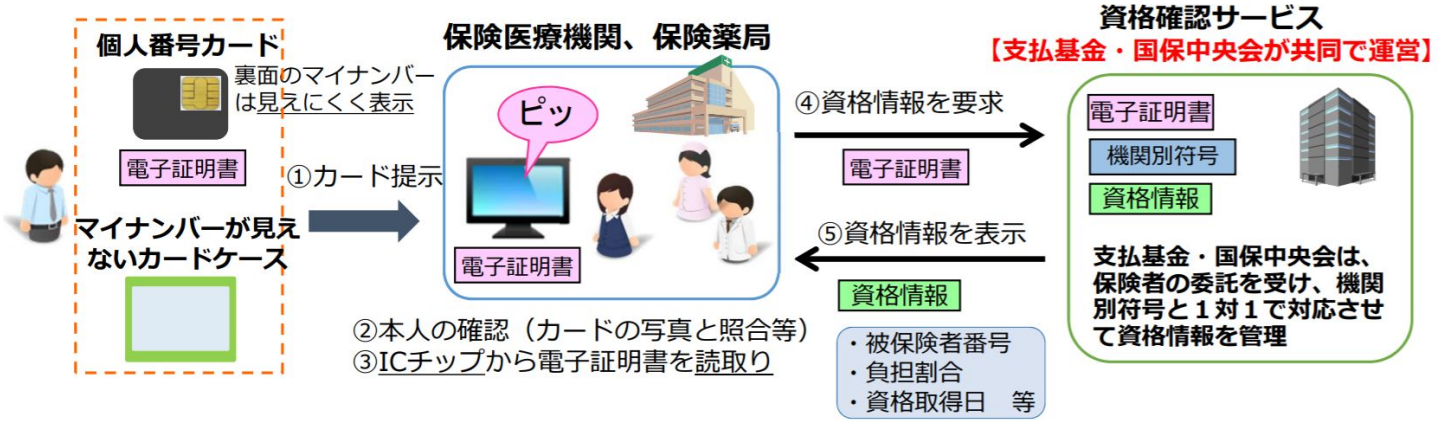

マンスリーピックアップ

「バイトテロ」が企業の経営を脅かす！
～不適切な動画投稿にどう立ち向かうか～

飲食店やコンビニでアルバイト従業員が悪ふざけで食材や調理器具を不適切に扱った動画を投稿する騒ぎが相次いでおり、バイトテロと呼ばれています。

ウィキペディアによると、バイトテロとは主にアルバイトなどの非正規雇用で雇われている飲食店や小売店の従業員が、勤務先の商品（特に食品）や什器を使用して悪ふざけを行う様子をスマートフォンなどで撮影し、SNSに投稿して炎上する現象を指す日本の造語であると定義しています。

2013年、以下のような一連の事件でバイトテロは認知されました。

〇ローソンでアルバイト従業員がアイスケースに入り込んで寝そべった状態の写真を投稿した
〇ファミリーマートでアルバイト従業員が防犯カメラに記録されていたプロサッカー選手の来店時の映像を投稿した
〇ブロンコビリーのアルバイト従業員が冷蔵庫に入ってふざけた様子を投稿した
〇多摩市のそば屋でアルバイト従業員が業務用の食器洗浄機や冷蔵庫に寝そべった写真を投稿した

その後一旦沈静化したと思われたのですが、2019年1月ごろから企業を脅かす社会問題となりました。

〇すき家のアルバイト従業員が調理器具を股間に当てる動画を投稿した
〇くら寿司のアルバイト従業員が切り身魚をゴミ箱に投げ入れた後、再びその切り身をまな板に載せる動画を投稿した
〇バーミヤンのアルバイト従業員が厨房の火でたばこをつけるなどした様子を投稿した
〇ビックエコーのユニフォームを着たアルバイト従業員が、から揚げを床に擦り付けた後、フライヤーに入れた動画を投稿した
〇ファミリーマートのアルバイト従業員が商品をレジ袋に入れる際に、商品のパッケージやペットボトルの飲み口をなめる様子を撮影し投稿した
〇セブンイレブンのアルバイト従業員がおでんの白滝を口に入れて出したり、踊りながら商品のたばこを触ったりしている動画を投稿した

バイトテロが繰り返される背景には、飲食店やコンビニの人手不足が大きく関係しています。買い手市場だった頃は、採用基準もそれなりに厳しく、身だしなみ、言葉遣い、明るい、土日に働けることなどの条件を満たさなければ採用しないことは当たり前でした。ところが現在は、数時間でもいいから働いてくれるのであれば、逆に会社からお願いすることもあります。そうなると、なかなかアルバイト従業員へ強く言えない。ある意味、アルバイト従業員はわがままをいいやすい状況です。くら寿司は調理場へのスマートフォンの持ち込みを禁止していましたが守られていませんでした。おそらく社員によるアルバイトへの教育や監視が行き届かなかったのでしょう。アルバイト従業員の行動が企業の大きなリスク要因となってしまったことから、今後無人レジなどの機械化や外国人店員へのシフトが加速することが予想されます。

バイトテロという喫緊の課題に対してまずはアルバイト従業員に関わらず、入社時などにSNSのモラルを教育していくこと、スマートフォンの持ち込みを制限すること、監視カメラの設置を検討するなどの対策を検討することが必要です。（野口）

桃の節句も終わり、いよいよ春本番ですね。 雛祭りといえば、雛人形を飾り、ちらし寿司を食べて女の子の健やかな成長を願う日本の伝統行事ですがこの雛祭り、元は今とは少し違う行事だったのをご存知でしょうか。雛祭りの起源は、季節の節目や変わり目に災難や厄から身を守りよりよい幕開けを願うための 節句が始まりとされています。昨年の今頃我が家の中学1年の娘に「雛人形は？」と言われたのを思い出し、今年はお雛様とお内裏様だけでも居間に飾ってみました。一緒にしまっていた小さい頃の写真もでてきて、感慨深くなりました。せっかくある日本文化を大事にしていきたいです。今年もまだまだ始まったばかりです。卒業や就職など人生の節目を迎える時期にもなりますが、気持ちよくスタートができたらいいですね。（五味）

社会保険労務士法人柳澤会計　長野県茅野市本町西1-40　TEL:0266-71-1154　FAX:0266-72-5063
代表　特定社会保険労務士　野口栄治　URL：http://yanagisawakaikei.net/sr/